

学校教育制度基本計画（案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

平成20年2月1日（金）～2月26日（火）

(2) 意見の応募者数と件数

応募者数：10名 【内訳】 男性9名 女性1名
 （20代1名，30代7名，40代2名）

意見件数：28件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	FAX	Eメール	電話	持参	合計（人）
人数		4	5		1	10

(4) 項目別の内訳

	項目	計（件）
1	計画の構成について	2
2	学校教育制度全体の考え方について	6
3	本市が目指す小中学校教育（第3章）について	2
4	小中一貫教育（第5章—1）について	5
5	地域学校園（第5章—1）について	4
6	宮未来フロンティア校制度（第5章—2）について	3
7	小中学校教育制度の推進（第7章）について	3
8	その他	3
	合計	28

(5) 意見の反映について

意見の趣旨を素案に反映させるもの【1項目】

※ 網かけの部分

2 意見の概要と市の考え方

(1) 計画の構成について（2件）

NO	意見の内容	意見に対する考え方（案）
1	・「学校教育制度基本計画」の要旨を目次の次に記載する。	・「学校教育制度基本計画」に，全体構成を掲載いたします。

2	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市教育委員会が意識調査の結果から得られた問題点を分析し、本市学校教育の正当性を導き出すようにしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査につきましては、学校教育制度基本計画を策定するに当たって、市民の皆様や本市小中学校の児童生徒が「学校教育に何を求めているのか」とらえるために実施したものであります。 ・この意識調査の結果を分析することで、「社会環境の変化」や「義務教育に対するニーズの多様化」など、素案のP2～P6の現状と課題を導き出すとともに、素案P10, 11の本市学校教育の目標を設定しております。 ・また、意識調査の結果から、小中一貫教育制度や宮未来フロンティア制度など、本市の具体的な学校教育制度を導き出してまいります。
---	--	---

(2) 学校教育制度全体の考え方について (6件)

1	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業も含めた関連企業との連携を強化し、学校教育が地域教育の一環となるような制度が求められていると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市においては、地域に支えられた「地域の学校」を目指しており、そのためには、地域の人材や教育機関はもとより、企業等の皆様との連携、協力が必要不可欠であります。 ・このため、素案P22にありますような「地域学校園」を設置し、地域の方や地域にある教育機関、企業等の皆様が学校教育に参画することで、キャリア教育など教育内容の充実はもとより、地域や企業等の教育力の向上も目指してまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育制度基本計画は、宇都宮市が学校教育に対しての理想論を示しているに過ぎない。計画実行の優先順位を決めて、何年か後に実施できるという柔軟な考えをもつ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育制度基本計画については、現在まで教育内容や指導方法の改善だけでは十分でなかった部分を、制度を見直すことにより改善を図るものであります。 ・本計画は、本市の学校教育の充実を図る教育制度の在り方とともに、素案20にあります教育内容や指導方法などについても具体的に示しており、十分実現が可能なものであります。 ・今後、素案P30, 31にあります本基本計画の目標年度を目途としながら、実現に向けて具体的に作業を進めてまいります。

3	<ul style="list-style-type: none"> 自分の子どもたちが通うころには、この基本計画をもとにした様々な教育活動が行われ、今よりも充実した楽しい学校生活が送れるようになっていると、とても楽しみにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、この学校教育制度基本計画をもとに、具体的な教育内容や指導方法を検討し、平成24年度からは、全市において小中一貫教育を展開する予定であります。 本市の未来を担う心豊かでたくましい宮っ子をよりよくはぐくむことができるよう、この計画を着実に実行に移していきたいと考えております。
4	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが悪いことをしたら叱る、良いことをしたらほめると善悪の判断がしっかりできるよう教育してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育においては、素案のP20にありますように、子どもの学力定着に必要な学習習慣と生活習慣を十分に確立するため、家庭との連携を図りながら、子どもの成長に応じた学習や生活の「しつけ」の内容を明らかにし、小中学校の教職員が共通の指導観をもって教育を展開します。 このような教育の展開により、子どもが主体的に規範意識などの道徳性を身に付けられるようにしていきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 最近、基礎学力低下や基礎体力不足が報じられており、多少心配していたが、この計画を読んで、期待の方が上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、義務教育9年間を一体としてとらえ、すべての子どもが身に付けるべき力を着実に身につけることを目指しております。 今後、学校教育制度実現にむけて、関係機関との連携を十分図りながら、計画を推進してまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、保護者にとって望ましい制度である。教職員の立場に考慮した教育制度であり、ぜひ推進すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市学校教育制度は、子どもの学力向上や学校生活適応はもとより、「よさ」の伸長を図る制度であり、この実現により、保護者の理解を十分に得られるものと考えております。 また、教職員につきましても、小中学校の交流などにより、相互の教育に理解を深めることができ、系統的継続的な学校教育が可能となる制度であると考えております。

(3) 本市が目指す小中学校教育（第3章）について（2件）

1	<ul style="list-style-type: none"> 学力を身に付けることはもとより、コミュニケーションを大切にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、素案のP10, 11にありますように、心豊かでたくましい宮っ子をはぐくむために、5つの学校教育の目標を設定いたしました。 この目標には、「基礎基本の定着と体力向上」「人と社会とかかわる力を育てる」などの目標を位置付けており、学力向上とともに、コミュニケーション力育成も目指しております。
---	---	--

2	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ活動の機会を増やし、勤労観、職業観をはぐくんでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・素案のP11にありますように、インターンシップ活動については、児童生徒が学ぶ意欲を高めながら、将来自らの生活の基盤となり、生計を支え、生きがいにもつながる勤労と職業について、体験的に学べる活動であると考えております。 ・今後、「宮・未来キャリア教育」の具体的検討をする中で、インターンシップ活動の機会をできるだけ多く確保できるよう検討してまいります。
---	--	---

(4) 小中一貫教育（第5章－1）について（5件）

1	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育制度は、一貫した教育理念のもと義務教育9年間を過ごし、発達段階に応じた子どもの育成が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年間、中学校3年間において行われていた教育を、小中学校9年間を一体的にとらえることにより、今まで以上に、発達段階に応じた系統的な指導が可能となります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のつながりを大切にした教育活動や地域学校園という考えは、今までも必要とされていたが、なかなかできていなかったため、宇都宮市全体で是非とも実現してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市においても、今まで数校の学校で児童生徒指導を中心に小中学校連携の取組が行われてきましたが、教育内容や指導方法については、小中学校のつながりが十分であったとは言えない状況でありました。 ・今後、「小中一貫教育」を展開する中で、小中学校の教員が、素案のP18～20にありますように、教育内容や指導方法のつながりを意識しながら指導することが大切であると考えております。 ・また、地域の教育資源を生かした教育は、子どもの社会性やコミュニケーション力を伸ばすばかりでなく、様々な地域の人の考え方に触れ、社会の中での自分の生き方を考えることができる有効な手段であると考えておりますので、このような教育が展開できる「地域学校園」構想を、全市において着実に推進してまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・教科担任制を5・6年生に導入していくのは難しいので、予算を組んで、配置教員数の根本的な検討からお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科担任制については、子どもが、教員の専門性の高い授業により学力の向上を図ることができ、複数の教員が子どもの「よさ」を見取り伸ばすことができる指導方法であります。 ・また、小学校段階から中学校での指導方法に適應できることから、中1ギャップなどを解消するために効果的であると考えております。 ・本市においては、素案のP20にありますように、小学校5年生～中学校3年生に教科担任制を各学校の実態に応じて柔軟に導入し、その推進のための教員等の配置に努めます。

4	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校進学は、子どもに対して、環境の変化という新たなハードルを設けることになり、子どもの環境適応能力を育む上でも大きな効果が期待できる。現在の小学校、中学校という制度は残しながら、ソフト面での教師の尽力をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に進学し、新しい友達や先生、新たな教科などといった環境の変化に適応できることは、子どもにとって大きな自信につながると考えております。 ・しかし、現在までは、進学に伴う生活環境、教育環境の変化に不適應をおこす生徒が多少見受けられました。 ・このため、小中学校の連携を強化することはもとより、地域学校園にある小学校同士の交流も意図的に行うことで、中学校生活に十分適應できる能力をはぐくんでまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫交流人事は、非常に効果があるので、期待している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在でも、小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へと、管理職を含めた人事交流を推進しているところであります。 ・このような交流人事は、小中一貫教育を推進するためには必要不可欠であると考えておりますので、素案P21 の考え方をもとに、今後一層推進していきたいと考えております。

(5) 地域学校園（第5章－1）について（4件）

1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校園を中心に小中一貫教育を実施していくのであれば、教職員の意思の統一、住民の意思の統一が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、市域が広大で、地理や歴史、産業において地域ごとに様々な特色があることから、地域ごとの特色を活かした最適な教育を展開することを目指し、地域学校園を設置するものです。 ・このため、地域学校園内における小中一貫教育に対して、地域全体の共通理解は極めて重要であり、実施にあたっては、素案のP32 にありますように、地域の幼稚園、高等学校、地域団体代表者、企業等からなる協議の場を設置するなどして、地域学校園ごとの小中一貫教育の充実に努めてまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校園設置により、小規模特認校への転入学に影響を与えるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市小中一貫教育においては、地域学校園の教育資源を有効に活用しながら教育を展開いたしますが、どの学校園においても、子どもが身に付けるべき力は、学年に応じて着実に定着できるようにしてまいります。 ・したがって、小学校から他の地域学校園の中学校に進学した場合においても、十分に適應することができると考えており、地域学校園設置により小規模特認校の転入学に影響を与えることはないと考えております。

3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中に、地域の元気なお年寄りの力をお借りしたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・素案のP23, 24にありますように、地域学校園の教育資源については、学校教育施設、文化施設などの施設面はもとより、人的資源も十分活かす必要があります。 ・現在でも、「街の先生活動事業」などを通して、地域の高齢者の方々にも学校教育に参画していただいております。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校園という概念で連携体制を確立することは、豊かな人間関係の醸成や幅広い学力保障に効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校園において、豊かな体験や観察など五感を通じた学習を展開することは、子どもが確かな学力や豊かな心を身に付けるとともに、地域に対する愛情を深めるものであると考えております。

(6) 宮未来フロンティア制度（第5章－2）について（3件）

1	<ul style="list-style-type: none"> ・9年制教育学校の建設にかかる多大な費用をソフト面にまわしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9年制教育学校は、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒が同一校舎において学習、生活することで、子どもの表現力やコミュニケーション力、思いやりの心、夢や憧れを育むなど、教育的効果が十分に期待できる学校であります。 ・また、小中学校教員の日常的な交流が可能となり、子どもの系統的な学習がより一層徹底することも可能であります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の「宮未来フロンティア制度」は、学力を保障しながらも全人的な教育を目指すスタイルがベースにあり、課題、実践、検証のサイクル構想が明確に確立されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮未来フロンティア制度」につきましても、小中一貫教育制度と併せて、本市が目指す学校教育を具現化する制度であり、この制度により、本市が目指す「心豊かでたくましい宮っ子」をはぐくむものであります。 ・本制度においては、本市の実情に応じた学校教育の課題を先駆的に研究する学校を宮未来フロンティア校として指定し、実践、検証することで、この学校の研究成果を市内各小中学校に反映させてまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の学校教育の課題を明らかにするためにも、早急に研究開発校を指定して、研究を進めることを期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育制度基本計画においては、小中一貫教育制度と宮未来フロンティア制度の二つの制度を示しておりますが、本市におきましては、まず小中一貫教育制度の定着を目指してまいります。 ・学校における小中一貫教育制度の定着度を十分に見極め、適切な時期に宮未来フロンティア制度を導入してまいりたいと考えております。

(7) 小中学校教育制度の推進（第7章）について（3件）

1	<ul style="list-style-type: none"> ・教員になるためのハードルを、能力面、人格面において高く厳しく、常に資格が試される厳しい職業にするべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、教員免許更新制度などにより、教員の資質の向上を図っているところではありますが、本市においても、修士やTESL, 心理療法士など様々な資格の取得を促進することで、本市教職員の資質向上を図ってまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・一クラスの教員配置人数を増やして、教員が一日一回全員の子どもと会話できるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進するにあたって、コーディネーターやALT, スクールカウンセラー, 指導助手など、人的配置に努めます。 ・ALTや指導助手を、複数教員による指導や教科等における指導の充実などに活用して学力向上を図るとともに、児童生徒指導担当や特別支援教室指導員, スクールカウンセラーなどにより、一人一人に応じた適切な指導を行い、児童生徒の十分な学校生活への適応に努めてまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域制度に柔軟性をもたせてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・素案P32にありますように、宮未来フロンティア校設置にあたり、公平性の観点から、現在の通学区域を維持しながらも、市域全体から若干名の入学者を募るなど、通学区域の弾力化を検討いたします。 ・また、小中一貫教育においても、地域学校園と通学区域と一致しない地域については、今後慎重に検討します。

(8) その他（3件）

1	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育を根本的に改良してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市小中一貫教育においては、素案P19にありますように、今後の国際社会を心豊かにたくましく生きるためのコミュニケーション力を育成するため、日本語と英語などによる表現力の育成を図る「会話科」を小学校で、音声によるコミュニケーションを重視しながら、実際の会話を身に付ける「英会話学習」を中学校で展開いたします。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別学習の展開時期を現在より早くしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別学習につきましては、現在小学校の国語, 算数, 中学校の数学, 英語において実施されています。 ・本市小中一貫教育においては、小学校5年生から実施している習熟度別学習を、教員等の配置を推進することにより、小学校3年生から実施することを検討してまいります。

3	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがストレスを感じる社会になっているが、それに対応することが、これからの学校には必要になっている。担当教師に子どもが悩みを話せるような環境整備を計画の詳細で盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育制度は、小中学校教員の交流や教科担任制の推進により、複数の教員が子どもを見取ることが可能となる制度であり、このことにより、小中9年間において、学校生活適応を図ることが可能となります。 ・また、小中一貫教育を推進するにあたって、コーディネーターやALT、スクールカウンセラー、指導助手など、人的配置により、教職員の子どもと接する時間を確保し、子どもが悩みを話せる環境整備に努めてまいります。
---	---	--